

7月21日（日）は 参議院議員通常選挙の投票日です！

●投票できる人

次の要件に該当し、米原市の選挙人名簿に登録されている人

住所要件

平成25年4月3日以前に転入届がなされ、引き続き3か月以上米原市に住んでいる人

年齢要件

平成5年7月22日以前に生まれた人

●投票日と時間

7月21日(日)7時から20時まで

*ただし、第1～第4投票所は、19時までです。
お間違えのないようご注意ください。

●開票場所と時間

米原市民体育館(長岡3127番地)
21時20分から

●期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。ただし、20歳の誕生日までに投票される場合は、「不在者投票」となります。

期 間

7月5日(金)から20日(土)まで

投票時間と場所

市役所米原庁舎 8時30分から20時まで
山東・伊吹・近江庁舎 8時30分から18時まで

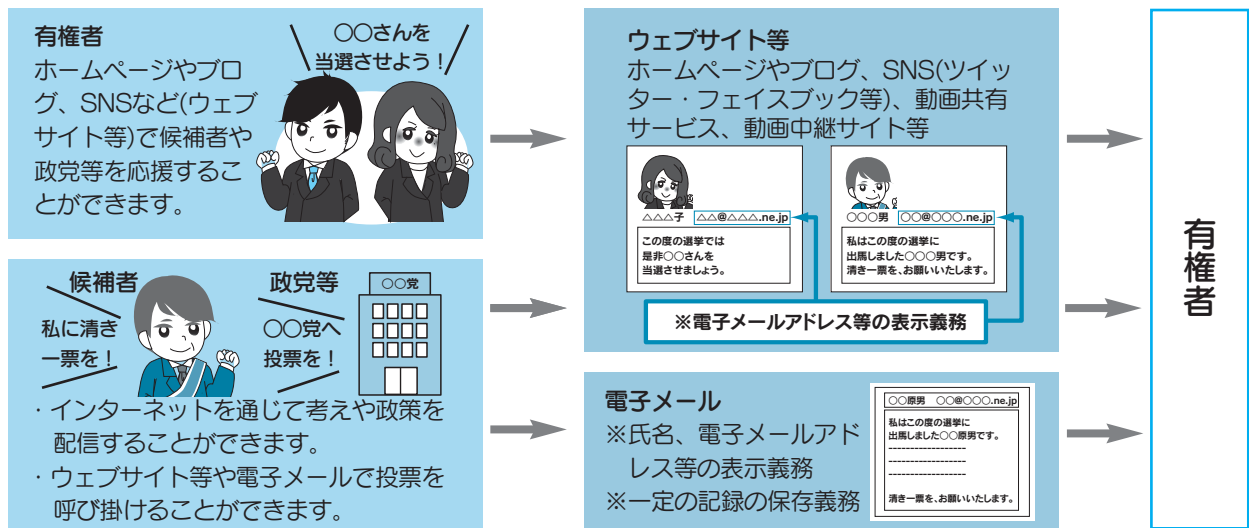
投票には「入場券」をお持ちください。



入場券を忘れたときは、投票所受付でその旨をお申し出ください。選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。なお、入場券は7月4日(木)に発送する予定です。

インターネットを利用した 選挙運動ができるようになります！

平成25年4月19日に成立した公職選挙法の一部を改正する法律により、今回の参議院議員通常選挙からインターネットを利用した選挙運動ができるようになります。



インターネット

- インターネットを利用して投票することはできません！
- 選挙運動ができるのは、公示・告示日から投票日の前日までです。
- 電子メールを使った選挙運動ができるのは、候補者と政党等に限定されています。
- 未成年者は選挙運動をすることができません。
- 候補者に対して、悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。

詳しくは総務省のホームページをご覧ください。



ネット選挙運動総務省

検索

「不在者投票」について

◆滞在先(他の市町村)での不在者投票

出張や里帰りなどで市外に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会において不在者投票ができます。

手続に時間がかかりますので、早めに米原市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

◆病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができます。この制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望する人は、施設の職員に申し出てください。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで次の要件に該当する人や介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。詳しくは、市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

障がいの種類	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級	
両下肢・体幹の障がい		特別項症 ～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級	特別項症 ～第3項症
免疫の障がい	1級～3級	
肝臓の障がい	1級～3級	特別項症 ～第3項症

●投票場所

投票日(7月21日)の市内の投票所は下記のとおりです。

※第5、第20投票区は前回と投票所が変更になりますのでご注意ください。

投票区	投票所名	投票する区域
第1	甲津原交流センター	甲津原
第2	曲谷集会所	曲谷
第3	甲賀集会所	甲賀
第4	吉槻生活改善センター	吉槻
第5	上板並集会所	上板並、下板並
第6	大久保老人憩の家	大久保、小泉
第7	伊吹生活改善センター	伊吹
第8	上野会館	上野
第9	弥高集会所	弥高
第10	市役所伊吹庁舎	春照
第11	高番集会所	高番
第12	杉澤集会所	杉澤、伊吹ヶ丘、南川
第13	村木老人憩の家	村木
第14	大清水会館	大清水
第15	上平寺集会所	寺林、上平寺
第16	藤川集会所	藤川
第17	柏原生涯学習センター	柏原(西)、清滝
第18	はびろ会館	長久寺、柏原(東)
第19	大野木公民館	須川、大野木
第20	梓会館	梓、河内
第21	大原小学校体育館	市場、ヴィラ・ルシオール、夫馬、朝日、グリーンヒルズあさひ
第22	龍が鼻会館	烏脇、坂口、村居田、山東桜ヶ丘、平和台、グリーントウン坂口
第23	野一色会館	井之口、野一色、小田、間田、坂田青成苑、すみれヶ丘
第24	山東幼稚園	天満、本市場、池下
第25	山東生涯学習センター(旧勤労青少年ホーム)	志賀谷、北方、菅江、山室、大鹿、加勢野

投票区	投票所名	投票する区域
第26	本郷公民館	堂谷、本郷
第27	市役所山東庁舎	長岡、万願寺、西山
第28	米原区公民館	米原
第29	梅ヶ原公民館	梅ヶ原、入江
第30	市役所米原庁舎	米原西、下多良、賀目山
第31	和ふれあいセンター	中多良、上多良、多良
第32	筑摩蓮沼会館	朝妻、筑摩
第33	磯公民館	磯
第34	樋口公民館	河南、樋口
第35	息郷老人憩の家	南三吉、三吉、西坂
第36	東番場会館	東番場、西番場
第37	醒井公民館	一色、醒井
第38	河南(旧醒井)小学校体育館	枝折
第39	下丹生集会所	下丹生、上丹生
第40	世継会館	世継
第41	近江母の郷コミュニティハウス	宇賀野、飯
第42	長沢公民館	長沢
第43	近江公民館	舟崎、高溝、顔戸、近江ニュータウン重町
第44	岩脇公民館	岩脇、リバティー近江
第45	新庄公民館	新庄、箕浦
第46	西円寺公民館	西円寺
第47	近江いきいき健康館	能登瀬、日光寺、寺倉
第48	多和田会館	多和田
第49	さくらが丘公民館	近江さくらが丘
第50	サンライズ近江会館	近江グリーントウン、高溝東、サンライズ近江、近江母の郷ニュータウン、レイクサイド宇賀野

お問い合わせ 選挙管理委員会事務局(米原庁舎総務課内) ☎52-1552 ☎52-4447